

大分中央警察署協議会

第2回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年9月17日（火）

第2 出席者

協議会 委員 11名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、地域交通官、総務課長、会計課長、
留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、
交通第一課長、交通第二課長、警備課長 15名

第3 議事の概要

1 業務説明

警察署から「人身安全関連事案の対応状況」について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から本年度の諮問事項である「交通事故防止対策（歩行者・自転車対策）」に関し「横断歩道におけるマナーアップ」について説明がなされた。

3 業務説明に対する意見等

(1) 児童虐待事案について

委員から「児童虐待の対応件数が昨年に比べ大きく増加している。理由は何か」旨の質問がなされ、警察署から「児童虐待に対する社会的な注目度、意識が高まっていることが一つの要因として考えられる。例えば、近所から子供の泣き声が聞こえる、大人の怒鳴り声が聞こえるというような情報提供も多く寄せられている」旨の説明がなされた。

また、別の委員から「夫婦間におけるDV対応において、その子供の面前で行われた場合は児童虐待にも該当するのか」旨の質問がなされ、警察署から「DVが児童の面前で行われた場合は、子供に心理的な影響を与えることとなるため心理的虐待となり児童虐待に該当する」旨の説明がなされた。

(2) ストーカー事案について

委員から、ストーカー事案に関し「大きな事件になる前に、初動の段階で措置されている案件も多くあると思うがどうか」旨の質問がなされ、警察署から「ストーカーに発展するおそれがある事案を含め、大きな事件に発展する前に危険性を見極め対応している」旨の説明がなされた。

4 諮問事項に対する意見等

(1) 前回の協議会における諮問事項「自転車利用者のマナーアップ」に対する意見等

ア 自転車利用時のヘルメット着用等について

委員から「大人のヘルメット着用率が低いように感じる」旨の意見がなされ、警察署から「ヘルメットの着用率については、学生は高いが大人は低い状況が見受けられる。あらゆる機会を捉えて着用の広報、啓発を図っていく」旨の説明がなされた。

また、別の委員から自転車利用者のマナーについて、「交番の勤務員がパトカーのマイクを使って注意喚起や指導を行っており、マナーの向上が見られる」旨の意見がなされた。

イ 自転車の通行区分について

委員から「自転車は車道通行が原則であるが、場所によっては自動車の通行量が多く危険に感じる」旨の意見がなされ、警察署から「自転車は歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則だが、交通の状況に照らして、通行の安全を確保するため歩道を通行することがやむを得ないと認められる時は、歩道を通行できる場合もある」旨の説明がなされた。

ウ 交通安全教育について

委員から「学生に対しスクエアドストレイト方式による交通安全教育等により交通事故の恐ろしさを実感させることも大切である」旨の意見がなされ、警察署から同方式を取り入れた交通安全教育の実施状況等について説明がなされた。

(2) 諮問事項に対する検討

警察署から第2回協議会の諮問事項として「横断歩道におけるマナーアップ」についての説明を受け、会長から各委員に対し、意見等については、次回の協議会までに各自、検討を行うよう依頼がなされた。

5 その他

委員から「昨年度の協議会で提言した『長浜まつりの交通規制解除時における歩行者の安全確保』について、本年は車道上の歩行者の誘導等がスムーズに行われ、混雑もなく歩行者の安全が確保されていた。また、花火大会の雑踏警備においても大きな混乱が見られず、市民の安全が確保されていた」旨の意見がなされた。